

芸文祭における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

令和2年8月3日
山梨県高等学校文化連盟

1 はじめに

本ガイドラインは、文化庁のホームページに掲載されている「新型コロナウイルス関連した感染症対策に関する対応について」を参考に、秋に行われる芸文祭運営の指針として作成しました。本ガイドラインで示された事項を厳守していただき、安全な大会運営に取り組んでいただけますようお願い致します。

なお、本ガイドラインは、現段階の状況に基づき作成していますので、今後、状況の変化により見直すことがありますのでご留意ください。

2 感染防止のための基本的な考え方

各専門部の大会を実施する会場の規模や様態を十分に踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講じる必要があります。

特に、①密閉空間（換気の悪い場所）、②密集場所（多数が集まる密集場所）、③密接場面（間近で会話や発生が行われる）という三つの条件が重なる場所「三つの密」が、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、三密が重なる環境にならないように、感染対策に徹底して取り組むことが重要です。

3 大会開催時の感染防止策について

この内容は、芸文祭全般において厳守していただきたい事項であり、各部門の特性等を勘案して、下記以外の感染拡大防止のための取り組みを適宜盛り込んでいただけますようお願い致します。

◎全般的な事項

①一般公開はせず、参加生徒、引率教員、大会運営教員のみとすること

ただし、ホールを使用する部門で、3年生の保護者に限り当該校の発表のみ観覧可とする。その際には、事前に観覧希望の申請をすること、当日は受付で記名・検温をすることを条件とする。

展示部門（美術・書道・写真）、新聞部門については、人数制限をすることはあるが観覧可とする

②開閉会式など一同に集まるものは実施しないこと

③一つの物品を共用することは出来る限り避けること

④大会に参加する全ての者（生徒、教員）は、基本的にマスクを着用すること

⑤使用する施設の利用規定に基づいて大会を実施すること

⑥大会実施中の人員管理は、各校当該顧問が行うこと

4 会場内の各所における具体的な対策

①会場内共通

「三つの密」を作らないよう、大会運営教員は会場内各場所の巡回を行うこと

②会場受付

- ・会場入り口等に手指消毒液を置くこと（消毒液は事務局から配布する）
- ・各校の顧問は、参加者名簿を提出する。名簿に体温を記入し、大会終了後一か月保存すること。非接触型体温計で 37.5 度を超えた場合は、わきの下で測る体温計で正確に検温をする。（非接触型は事務局のものを貸し出すが、通常の体温計は各専門部で用意をお願いしたい）発熱等、風邪の症状がみられる場合は参加させない。
- ・配布物や回収物は、極力手渡しを避けること

③ロビー、休憩スペースなど

- ・人と人との距離をとること、休憩中であっても大声での対話はひかえること
- ・可能な限り、会場内で食事をとることを避けるよう、時間設定の考慮や、場所を分散させるなどの配慮をお願いしたい

④楽屋、練習室、控室など

- ・定員を確認し、人数に見合った広さの部屋を利用すること
- ・リハーサルなどの入れ替えの際には、十分な時間を設定し、密な空間の発生防止に努めること
- ・常時、換気をすること

⑤トイレ

- ・トイレが密にならないよう、係り員を配置すること
- ・トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示をすること

⑥救護室

- ・大会実施中に体調不良者が出た場合、救護室に隔離すること
- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる者が出た場合、当該校部顧問→委員長→部長という順で報告するとともに、管轄保健所に連絡をすること

5 その他

- ・大会を開催する時期に、県をまたぐ移動ができなくなる状況になった場合は、審査員に録音や動画を送って審査をしていただくなど、各専門部で検討をお願いしたい。